

2021年12月2日

年金受給者向け金利優遇定期預金“愛称:ゆとり定期”の満期到来時に おける手続き方法の変更(自動継続での金利優遇対応)について

標記商品につきまして、2022年1月4日(火)以降の満期到来分より、以下の通り満期日以降の取扱いを変更することとしましたので、お知らせ致します。今回の変更によって、満期到来時には書換えの手続き不要で、継続して優遇金利にてお預け入れが可能となります。

この機会に是非、本商品へのお預け入れをご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

1. 変更内容

	満期日以降の取扱い
(現行)	自動継続扱いのものは、満期日以後、満期日における店頭表示利率(預入金額、預入期間に応じたスーパー定期として店頭に表示する利率)を適用します。 引き続き、ゆとり定期としてお預けをご希望の場合は、別途お手続きが必要となりますのでご注意ください。
(変更後)	自動継続扱いのものは、満期日以降、満期日における店頭表示利率(預入金額、預入期間に応じたスーパー定期として店頭に表示する利率)に0.15%を加算した利率を適用します。 <u>ただし、自動継続時に年金受取等が確認できない場合、もしくはお利息が元金に元加され、ゆとり定期の合計預入金額が1000万円を超過する場合には、満期日における店頭表示利率を適用します。引き続き、ゆとり定期としてお預入れをご希望の場合は、別途お手続きが必要となりますのでご注意ください。</u>

2. 変更日

2022年1月4日(火)以降の満期到来分より

以上

この件についてのお問い合わせ先

島根銀行 営業推進グループ
TEL 0852-24-1240(直通)